

令和8年度（2026年度）北海道松前高等学校全日制課程一般入学者選抜募集要項

〒049-1501 北海道松前郡松前町字建石 216 番地
北海道松前高等学校
TEL(0139) 42-2149・FAX(0139) 42-2149

1 課程、学科及び募集人数

全日制課程、普通科、40名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 本校の通学区域区分

北海道立高等学校通学区域規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号）の定めるところにより、渡島学区に属する。

4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月19日（月）～ 令和8年（2026年）1月22日（木）	9:00～16:30 (22日は12:00までとする。)

なお、ウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）による出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

5 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(1)～(2)の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。なお、入学願書の保護者等の欄には、親権者が署名すること。

- (1) 入学願書（ウェブ申請用）北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）：出願者は、あらかじめウェブ上の申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として、北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。
- (2) 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）：出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を貼り付けること。

6 中学校長の手続

- (1) 送付するときは出願者一覧表（別記様式2）を添付すること。
- (2) 令和8年（2026年）2月13日（金）から2月18日（水）正午までに、本校校長に個人調査書（別記様式3）を送付すること。ただし、中学校卒業後5年を経過した出願者については、個人調査書の作成を要しない。

7 出願変更

- (1) 出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。
- (2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月27日（火）～ 令和8年（2026年）2月2日（月） (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

- (3) 出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

8 受検票の交付

受検票は令和8年（2026年）2月3日（火）から2月13日（金）までに、中学校長を経由して出願者へ交付する。

9 学力検査

- (1) 検査期日 令和8年（2026年）3月4日（水）
(2) 検査会場 北海道松前高等学校
(3) 集合 8:40までに学力検査室に入室していること。
(4) 検査時間 検査時間は次のとおりとする。なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

検査時間	9:20 ～ 10:15	10:35 ～ 11:30	11:50 ～ 12:45	13:35 ～ 14:30	14:50 ～ 15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

- (5) 受検者の持参すべきもの
ア 受検票
イ 鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り
なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む）、携帯電話（スマートフォンを含む）、辞書機能付時計、ウェアラブル
端末（スマートウォッチを含む）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。
ウ 上履き及び昼食

10 面接

- (1) 面接期日 令和8年（2026年）3月5日（木）
※遠隔地からの受検者等については令和8年（2026年）3月4日（水）に実施する場合がある。
(2) 面接会場 北海道松前高等学校
(3) 面接形式 個人面接
(4) 受付・面接時間 受付および面接時間は別途定め、受検票の交付の際に、中学校長宛に文書にて通知する。

11 追検査

- (1) 対象者 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条で出席停止の扱いが定められている感染症や、その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者。
出願者は、令和8年（2026年）3月5日（木）午後4時までに追検査受検願（別記様式13）を中学校長を経由して本校校長に提出すること。ただし、成人の対象者の場合は、直接本校校長に電話等により連絡するとともに追検査受検願についても直接本校校長に提出すること。
(2) 出願の手続 学力検査を実施する。ただし、追検査の問題は本検査の問題と異なるものとする。
(3) 学力検査の実施 令和8年（2026年）3月11日（水）とする。実施内容については9(2)～(5)によるが、追検査受検承認書（別記様式14）も持参すること。
(4) 日程及び実施内容
(5) 面接 学力検査終了後に実施する。実施内容については10(2)～(3)による。

12 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（本校ウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。（本校ウェブページ⇒<http://www.matsumae.hokkaido-c.ed.jp>）

13 第2次募集

- 次の場合、第2次募集を行う。
(1) 合格者の数が募集人員に満たないとき。
(2) 合格者のうちに入学意志のない者等が出たため、合格者の追加を行っても、なお入学予定者の数が募集人員に満たないとき。

14 道外からの出願者の手続

- (1) 出願できる場合
ア 保護者の住所が道外に存する場合で、令和8年（2026年）4月7日（火）までに道内に住所を移転することが確実なとき。
イ 本校校長が、特別の事情があると認めたとき。
(2) 出願の期日 出願の受付は、令和8年（2026年）2月27日（金）までとする。
(3) 出願の手続は、「5 出願の手続」の項目によるほか、出願事情説明書（別記様式20）を提出すること。ただし、個人調査書については、当該都府県の定める様式による書類をもって代えることができる。なお、北海道収入証紙の購入が困難である場合は、代わりにオンライン支払又は定額小為替により、入学検定料を納付することができる。

15 その他

- (1) 出願状況、合格・不合格についての電話による問い合わせには応じない。
(2) 受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）は、学力検査の合計得点及びその教科別得点を、令和8年（2026年）3月18日（水）から令和13年（2031年）3月31日（月）まで閲覧することができる。この期間のうち、新入生オリエンテーション当日及び次の期間を集中受付期間とし受付窓口を設置して対応するので、本人の場合は受検票、身分証明書等を、代理人の場合は個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）第22条第3項に掲げる書類（戸籍謄

本、委任状その他その資格を証明する書類)を持参すること。

集中受付期間	受付時間
令和8年（2026年）3月18日（水）～ 令和8年（2026年）3月26日（木） (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9：00～15：00
新入生オリエンテーション 令和8年3月27日（金）	13：00～15：00